

住宅用火災警報器の設置は **義務** です。

条例で住宅用火災警報器が義務化され10年以上が経過しました。

火災から大切な家族の命や財産を守るために住宅用火災警報器の設置はもちろん、点検も実施しましょう！

住宅用火災警報器

- > 種類
- > 設置建物・場所
- > 取付け位置・取り付け方
- > 購入できる場所
- > 点検方法
- > 奏功事例紹介

お問合せ
予防課 092-924-5792
筑紫野消防署 092-924-5035
太宰府消防署 092-924-4119

みなさん
住宅用火災警報器（住警器）は設置しているかワン？

筑紫野市・太宰府市では、条例で平成21年（2009年）6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられているワン。

義務から**10**年以上経過しているから、点検をしっかりとるワン！

住警器の説明は「**左の項目**」をクリックだワン！！



点犬ちゃん